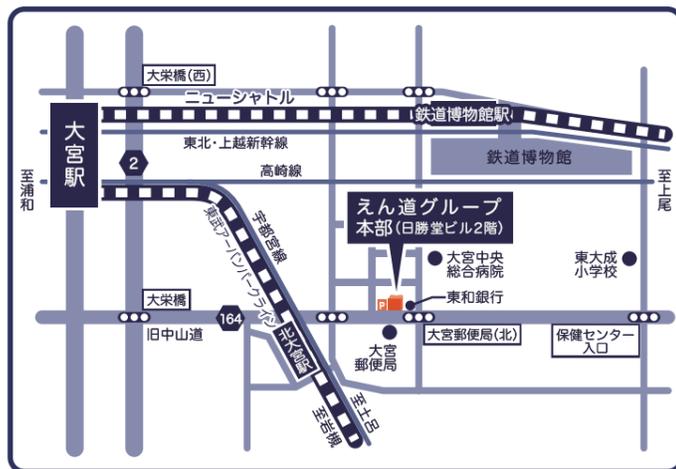


# えん道グループ

本部

Pあり



〒331-0814  
埼玉県さいたま市北区  
東大成町1丁目489番地1  
日勝堂ビル2F

【電車】東武アーバンパークライン(野田線)北大宮駅より徒歩10分  
埼玉新都市交通 鉄道博物館駅

【バス】JR 大宮駅東口(のりば1番)より東武バス10分  
「赤芝・大宮中央総合病院入口」停留所下車すぐ

## 相続コンサルティングスクエア(大宮ソニック店)

〒330-8669  
埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目7番地5  
(ソニックシティビル2F・北側通路 花屋となり)  
【電車】JR 大宮駅西口より徒歩5分

## 上尾支店

Pあり

〒362-0014  
埼玉県上尾市本町6丁目12番11号  
【バス】JR上尾駅東口(のりば3番)より朝日バス(羽貫・伊奈  
学園行き)に乗り6分「西門前」停留所下車徒歩8分

## 流山おおたかの森支店 Pあり

〒270-0139  
千葉県流山市おおたかの森南1丁目6番地8  
【電車】つくばエクスプレス 流山おおたかの森駅より徒歩5分

## 渋谷支店

〒150-0036  
東京都渋谷区南平台町2番6号 南平台ヒルス 303  
【電車】JR渋谷駅より徒歩10分

## 高島平相談室

〒175-0082  
東京都板橋区高島平2丁目32街区1号棟 102  
コミュニティーカフェ・高島平駅前 内  
【電車】都営地下鉄三田線 高島平駅から徒歩2分

## 西台相談室

〒175-0045  
東京都板橋区西台2丁目33番9号  
【バス】国際興業バス  
「赤02」赤羽⇄成増「大東文化大学」下車 徒歩3分  
「東練01」東武練馬⇄浮間舟渡(高島平経由)「徳丸六丁目」下車 徒歩5分



一般社団法人

えん道グループ

☎ 0120-940-938

お問合せ時間：平日8時30分から17時30分までです。  
お気軽にご相談ください(緊急時は24時間対応いたします)。

老後の不安をまるごと解消

# 身元保証サービス

2025年4月 改訂版

## 法律の専門家による 身元保証サービスのご案内

一人暮らしでも  
安心な生活を  
サポートします

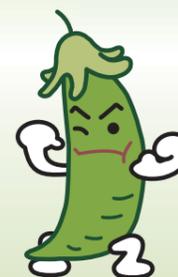
老人ホーム入居時の  
身元保証人を  
引き受けます

認知症の不安を  
解決する  
お手伝いをします



あなたの町の郵便局と連携  
「みまもりサービス」

ホームページ



一般社団法人

どう

えん道グループ

YouTube



# えん道グループ

**理念** 法令遵守を常に追求し、限りないお客様満足を目指します！

えん道グループは、法令を遵守するだけでなく、企業市民として社会を構成する一員であることを強く自覚し、全てのお客様の期待に応え、社会的責任を果たすことが使命であるとしてとらえております。

そのため、全役員、社員にコンプライアンス意識を浸透させて高い倫理観をもって企業活動に取り組むことで、限りないお客様満足の追求を目指してまいります。

私たちが全力でサポートいたします



えん道グループ代表  
司法書士 遠藤省吾

## 実績

えん道グループは埼玉県さいたま市北区（旧大宮市）で開業後**35年以上**、街の法律家としてみなさまのお悩み・不安を解決。登記・測量・後見・相続等幅広い法的手続きをトータルサポート、ワンストップで対応しています。

**相談件数 年間17,000件以上**の実績を活かして、皆様のお悩みを解決してまいります。

## スタッフ(有資格者)

司法書士、行政書士、土地家屋調査士等、実務経験豊富なスタッフ**90名以上**



## 寄付は一切いたしません！



えん道グループでは一切受け取りません

アフターサービスも安心してお任せください



ホームページ

YouTube



ご高齢一人暮らしの不安解消を詳しく解説  
YouTubeチャンネルもぜひご覧ください

# えん道グループの総合力(ワンストップ)

不動産の名義変更・担保抹消  
会社設立・変更、成年後見制度・家族信託の利用支援



病院・施設入居時の身元保証

## 「後見人」と「身元保証人」の違い

**後見人**：「法定後見人」と「任意後見人」があり、身上監護（入院や入居の手配等）と財産管理を行います。  
※ご本人様の判断能力が一定程度低下した場合は「後見人」が必須です。

**身元保証人**：身上監護や財産管理だけでなく、以下の①～③が含まれます。

## 病院・施設入居時の「身元保証」とは

①入院や施設入居時に、お客様が医療機関及び入居施設等に対して負う支払債務の連帯保証

②退院や施設退去時（死亡時を含む）における、お客様の身柄のお引取り（これに付随し、緊急時の連絡先としての指定を引受けます）

③退院や施設の退居時（死亡時を含む）のお客様の残置物撤去

## 身元保証サービス

ご自宅で不安なく暮らしたい方向け

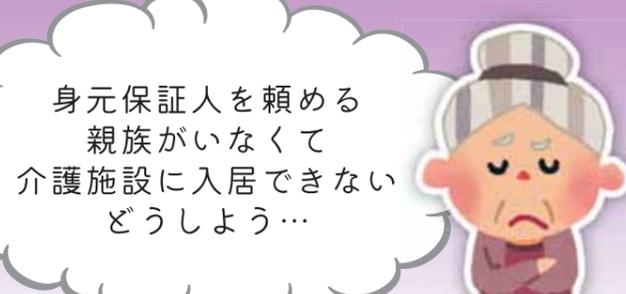


見守り緊急時駆けつけプラン  
(安心サポート)



6 ページ

老人ホーム入居希望の方向け



老人ホーム入居時の  
身元保証引受プラン



8 ページ

私が死んだら、葬式や納骨、  
いろいろ手続きがあると思うけど  
どうすればいい?

死後事務委任契約

ご逝去後の各種手続き代行を、  
あらかじめ取り決めておく  
契約です。  
万が一の時、えん道グループが  
ご希望通りのご葬儀・ご納骨を  
執り行います。



10 ページ

買物同行・代行  
通院など  
サポートいたします

日常生活サービス



12 ページ

## オプションサービス

親族が相続で  
揉めないように  
遺言書を書きたい

公正証書遺言



11 ページ

日常的なお金の  
管理が不安

足腰が弱ってきて  
銀行に行けない

財産管理契約



11 ページ

物忘れが  
増えてきた…  
認知症が心配

任意後見契約



11 ページ

病院等身元保証サービス  
(安心サポート利用者向け)

入院等で身元保証人を  
頼める親族がいない方、  
えん道グループが  
お引受けします



6 ページ

郵便局の  
みまもりサービス

あなたの町の  
郵便局スタッフが  
定期訪問します



12 ページ

ペットちゃん信託

ペットも自分も  
お互いに老いて、  
世話ができなくなったら



13 ページ

ご自宅売却信託

自宅を生前処分したい、  
自宅の管理・処分を親族に任せたい



※認知症になると不動産取引が  
できなくなってしまいます

14 ページ

ご自宅にてお一人で生活をされている方の万が一の不安を軽減し、安心感ある生活を継続していけるよう支援するサービスです。

以下の費用につきましては、消費税が含まれております

## 警備会社と連携し、緊急対応を行います

お客様がご自宅で転倒や怪我をして動けなくなった時等救急車を呼べない状況でも、「見守りセンサー」(※1) が異常を感知し警備会社スタッフ(※2)が駆けつけ、必要に応じてえん道グループへ連絡。その後えん道グループ職員が病院へ駆けつけ、入退院の手続きを行います。また、万が一の際のご葬儀・ご納骨支援も行います。

※1：見守りセンサーを設置することにより24時間365日見守り  
 ※2：セコム株式会社 及び 総合警備保障株式会社 がサポート提供



ご自宅で突然倒れてしまった場合、見守りセンサーに24時間反応がなければ異常とみなし、警備会社に自動的に通報！  
 ※使い方はご自宅に置く機器によって異なります



警備員が駆けつけます



必要に応じて警備会社が救急車を要請、えん道グループへ連絡



ご本人様や医療機関の要請によりえん道グループ職員が病院へ駆けつけ、日常生活サービス(12ページ)にて、入院手続きを行います

## オプションサービス 病院等身元保証サービス (安心サポート利用者向け)

入院時や訪問介護、デイサービス等の居宅介護サービス利用時の身元保証人(連帯保証)をお受けするサービスです。

介護付き有料老人ホーム  
 特別養護老人ホーム

介護老人保健施設

老人ホーム入居時の身元保証人のお引受けについては、**老人ホーム入居時の身元保証引受けプラン**への変更が必要となります。



## 初期費用 ※初回のみ

■ 入会金 77,000円

■ 基本事務委任契約 見守りセンサーが異常を感知した際、緊急に駆けつける契約です

■ 死後事務委任契約公正証書 (公証役場費用別途) 140,800円  
 ご本人様がお亡くなりになった後、ご本人のご希望に従って「ご葬儀」・「ご納骨」や残置物撤去の手配等の委任を受ける契約です

オプションサービス (50歳～59歳) 275,000円  
 ■ 病院等身元保証サービス ※終身契約 (60歳～69歳) 330,000円  
 (安心サポート利用者向け) (70歳～) 440,000円

初期費用合計 (ご契約時70歳以上の場合) 例：657,800円

■ 月会費 ※警備会社のセンサー使用料含む 5,500円

■ 死後事務費用預託金 700,000円～ ※初回のみ  
 ご葬儀、ご納骨、残置物撤去費用 (ご指定がない場合の最低金額です)  
 死後事務に関する費用・報酬は、「預託金」として株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン信託へ信託(保全処置)し、お亡くなりになった後に発生する各種支払いに充てます **10**ページ

オプションサービス その他法的手続費用 11ページ ※初回のみ

■ 公正証書遺言 (公証役場費用別途) 88,000円～

■ 財産管理契約 88,000円

■ 任意後見契約 (公証役場費用別途) 132,000円

■ 日常生活サービス ※ご依頼内容によって料金が発生します 12ページ  
 入院・入居時の手続きや、病院への入退院・通院時の付き添い等をお引き受けするサービスです

ご家族様、ご親族の方に迷惑を掛けたくない、また遠方だったり、ご高齢だったり、身元保証(身元引受人等)をお願いできない方向けのサービス(入院時の身元保証人も含まれております)です。

その他 ・身元保証人が既にお亡くなりになっていて、事実上身元保証人がいない  
 ・2人目の身元保証人が立てられない

以下の費用につきましては、消費税が含まれております

初期費用 ※初回のみ

クラス	松  クラス	竹  クラス	梅  クラス
入会金	月会費0プラン 528,000円	月会費減額プラン 297,000円	月会費一定プラン 0円
■ 基本事務委任契約 身元保証をお引受する契約です	121,000円		
■ 死後事務委任契約公正証書 (公証役場費用別途)			
■ 身元保証料 ご注意する施設の月額利用料によって変わります 	例: 330,000円 20万円超 25万円以下の場合		
初期費用合計	例: 979,000円	例: 748,000円	例: 451,000円
■ 月会費	0円	2,200円	4,950円

+

※初回のみ

■ 死後事務費用預託金 ご注意する施設、ご葬儀、ご納骨、残置物撤去費用 死後事務に関する費用・報酬は、「預託金」として株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン信託へ信託(保全処置)し、お亡くなりになった後に発生する各種支払いに充てます 	700,000円~ (ご指定がない場合の最低金額です)
---	--------------------------------

+

※初回のみ

オプションサービス **その他法的手続費用** 

■ 公正証書遺言 (公証役場費用別途)	88,000円~
■ 財産管理契約	88,000円
■ 任意後見契約 (公証役場費用別途)	132,000円

+

■ 日常生活サービス ※ご依頼内容によって料金が発生します 入院・入居時の手続きや、病院への入退院・通院時の付き添い等をお引き受けするサービスです 	
--	--



身元保証料

※初回のみ

ご入居する施設の月額利用料によって変わります

月額施設料金 (賃料・管理費・食事代・諸費用等)	身元保証料
10万円以下	220,000円
10万円超 15万円以下	253,000円
15万円超 20万円以下	286,000円
20万円超 25万円以下	330,000円
25万円超 30万円以下	385,000円
30万円超 35万円以下	440,000円
35万円超 40万円以下	495,000円
40万円超 45万円以下	550,000円
45万円超 50万円以下	605,000円
50万円超 60万円以下	715,000円
60万円超 70万円以下	825,000円
70万円超 80万円以下	935,000円
80万円超 90万円以下	1,045,000円
90万円超 100万円以下	1,155,000円

## 死後事務委任契約公正証書

ご本人様の希望に応じて、ご逝去後の手続きを代行する契約です



- ご逝去
  - ・「死亡届」や「火葬許可証」及び「埋葬許可証」等の手配
  - ・ご遺体 及び ご遺品の引取り
- ご葬儀
  - ・葬儀場や葬儀内容を含めた手配 及び 親族関係者への連絡(ご希望があれば)
- ご納骨
  - ・ご遺骨の引取り～ご納骨
- 残置物撤去
  - ・施設に入居していた場合の同施設等の解約手続き 及び 居室の片付け
- 行政手続き
  - ・年金の停止手続き
  - ・公共料金等の解約手続き



※相続手続きについては、遺言執行で対応となります

## 死後事務費用預託金 ※初回のみ

役所手続き・各種支払い・葬儀・納骨・残置物撤去費用 等

ご葬儀・ご納骨のご指定がない  
場合の最低預託金額

# 700,000円～

死後事務に関する費用・報酬は、「預託金」として株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン信託へ信託(保全処置)し、お亡くなりになった後に発生する各種支払いに充てます

- |   |  |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>■ご逝去                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ご遺体の引取り 及び 安置にかかる費用</li> </ul> </li> <li>■ご葬儀                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・火葬場使用料、参列された方々のご飲食代を含めた式場利用料 等</li> </ul> </li> <li>■ご納骨                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・永代供養、戒名、お布施等の費用</li> </ul> </li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>■残置物撤去                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設に入居していた場合の居室内の残置物撤去費用</li> </ul> </li> <li>■支払関係                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・入院費用 や 施設利用料 等の精算</li> <li>・税金 や 公共料金 等の精算</li> </ul> </li> </ul> |
|---|--|

以下の費用につきましては、消費税が含まれております

## 公正証書遺言

公証役場で公証人が作成する遺言です



# 88,000円～

(公証役場費用別途)

お子様がいない場合や相続人間の仲が悪い場合等、遺産の分配や金額等、あらかじめ決めておくことで相続人間の争いを防ぎます。  
また公正証書としておくことで、公文書と同等の高い信頼性を得ることができます。

※相続人がいない場合は  
国庫に帰属することになってしまいます!



司法書士が引受けます

## 財産管理契約 (身体機能の低下)

ご本人様のご希望に応じてご資産の一部を管理する契約です

# 88,000円

判断能力はあるが、車椅子での生活や寝たきり状態等、手が不自由で字が書けない等の場合、ご本人様の代わりに、各種貯金・株式・不動産の管理、また各種支払いや地代・家賃・年金その他の定期的な収入の受取りを可能にします。



※ご本人様の判断能力が低下した場合には「任意後見契約」へ移行します

司法書士が引受けます

## 任意後見契約 (判断能力の低下)

ご本人様の判断能力が衰えた場合に備えて、後見人予定者をあらかじめ定めておく契約です



# 132,000円

(公証役場費用別途)



判断能力が低下して自署が困難になった場合、任意後見人がいれば預貯金口座が凍結されることを防ぎ、金融機関の取引を継続させることができます。

また、上記の場合には、ご自宅等の売却も困難となりますが、任意後見人がいることで、円滑な不動産取引を可能にします。  
さらに、死亡届の届出には、原則としてご親族の協力が必要となりますが、任意後見人やその予定者(任意後見受任者)は死亡届出人になることができます。

各プラン  
共通

# 日常生活サービス



## 日常生活のお困りごとをお手伝い

施設によっては病院の付き添いができない時もあります。そんな時のご利用にお役立てください。緊急の場合に備えて24時間365日対応できるよう体制を整えております。

### お手伝いできること

#### 同行 および 代行

- ・買い物 同行 および 代行、ご指定先までのお届け
- ・役所や金融機関等 同行 および 代行
- ・電話対応

#### 病院 や 介護施設

- ・入院・入所・入居のお手続き
- ・入退院を含め、通院の付き添い
- ・入院中の支援
- ・急病などの緊急支援
- ・介護事業者(ケアマネージャー様等)との打ち合わせ etc...

### 料金をご相談ください

#### 注意事項

- ※ ご依頼は2日前まで。前日・当日は追加料金がかかります。
- ※ 規定時間いっぱいまでご利用にならなくても、全額申し受けます。
- ※ 規定時間超過や、休日・夜間にご利用の場合、緊急対応等の場合、追加料金がかかります。
- ※ 公共交通機関やガソリン代等移動の際の交通費は、別途申し受けます。

オプション  
サービス



# 郵便局のみまもりサービス

身元保証サービスご利用の方には無料でご提供いたします

## 月1訪問

「人と会話して、遠くに住む家族・兄弟・姉妹へ元気であることを伝え、安心してもらいたい」

訪問



月1回 郵便局員等※がご利用様のところへ直接訪問いたします

※郵便局から委託された者を含みます

確認



会話を通じて、ご利用者様に応じた『7項目+選べる3項目』の生活状況を確認します

報告



確認した生活状況をご家族やえん道グループ等、ご指定先へ報告します

※報告先は、えん道グループの他2か所設定が可能です

無料特典

日常生活全般でのケガにより入院した場合

日額 **3,000円** × 入院日数(最大30日) **補償**

オプション  
サービス

# ペットちゃん信託

## 大切な家族 ペットちゃんのためにできること



要介護度が上がって、ペットちゃんの世話ができなくなったら…



介護施設に入りたくいけどペットちゃんがいるから決めかねている…



ペットちゃんが年をとり足腰が弱くなって、世話ができなくなったら…



飼い主様が亡くなり、ペットちゃんが残されたら…

今は元気で、家族同然のペットちゃんと一緒にだけれど、いつかお互いに老いて、世話ができず、離ればなれに暮らさなければならなくなるかもしれません。これはペットちゃんが不自由なく暮らしていくための信託です。



### 信託のしくみ

財産管理システム(15ページ)を使い、ペットちゃんを飼育施設に預けます。飼育状況をえん道グループが監視します。

## 大切なペットちゃんだから、信頼の施設へ預けます



冷暖房完備  
快適な環境と栄養管理  
された食事



徹底した健康管理  
ワクチン・予防接種



自由に運動できる  
ドッグラン等の設備



いつでも面会可能  
※移動費用等別途有料サービスです



### 定期的に報告します

ペットちゃんの動向を書面にして、定期的にご報告いたします。

### 預託金

信託会社に信託します

ペットちゃんの種類・年齢・健康状態・預ける施設等によって、金額は変わります

おおよその目安 **200万円**～

## ご自宅売却信託

今は元気で、自分名義の  
自宅一軒家に一人暮らしをしているが、  
将来的には介護施設に移り  
自宅を売却しようと考えている方…

でも、そのときに  
認知症になってしまったら…



### 認知症になって判断力がなくなると、不動産の売却はできません

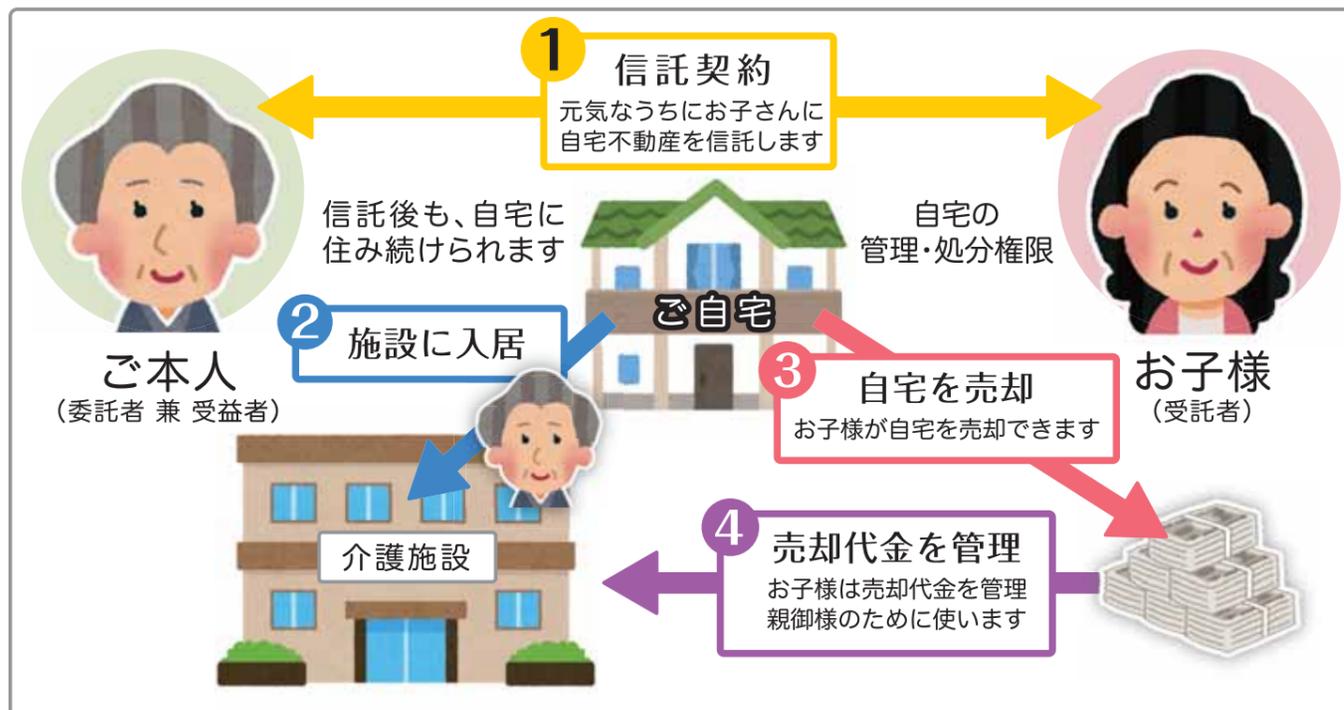


後見人がいたとしても、  
家庭裁判所の許可が必要です。  
お金が足りないなどの理由が  
ないと、許可は下りません。

誰も住んでいないにも関わらず、  
自宅を売却できず、固定資産税や  
維持費を払い続けなくてはなり  
ません。

空き家を放置すると、  
ご近所迷惑や放火も心配です。

### そうなる前に、家族信託をお勧めします

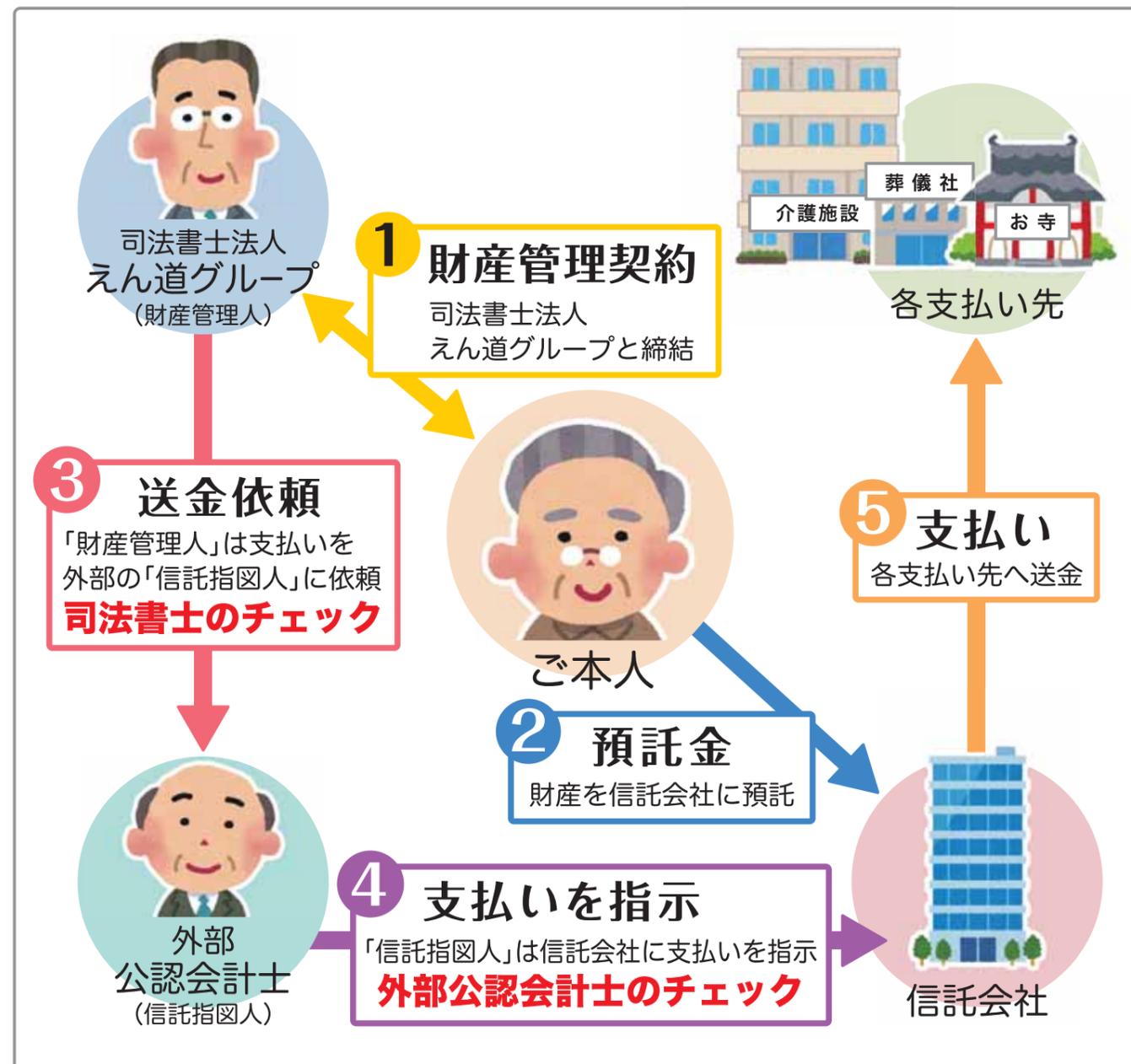


※費用はお客様の信託財産に応じて変わります

## 安全な財産管理のしくみ

### 財産管理見守りシステム

最高裁判所が採用する「後見制度支援信託」をもとに、どなたでもご利用  
いただけるように工夫した、えん道グループ独自のシステムです。  
お客様の大切な財産を信託会社に預けます。そして、  
**管理する者（司法書士法人えん道グループ）と**  
**指示する者（外部の公認会計士）を**  
分けることで二重のチェックが働き、安全・確実に保護・管理いたします。



# お客様試算表 (消費税込み価格)

## 見守り緊急時駆けつけプラン (安心サポート)

初回費用 (公証役場費用は別途かかります)	費用	お客様費用
入会金	77,000円	77,000円
■ 基本事務委任契約 ■ 死後事務委任契約公正証書		140,800円
■ 病院等身元保証サービス	275,000円 ~ 440,000円	円
■ 公正証書遺言	88,000円 ~	円
■ 財産管理契約	88,000円	円
■ 任意後見契約公正証書	132,000円	円
■ 死後事務費用預託金	700,000円 ~	円
	初回 お支払い合計	円

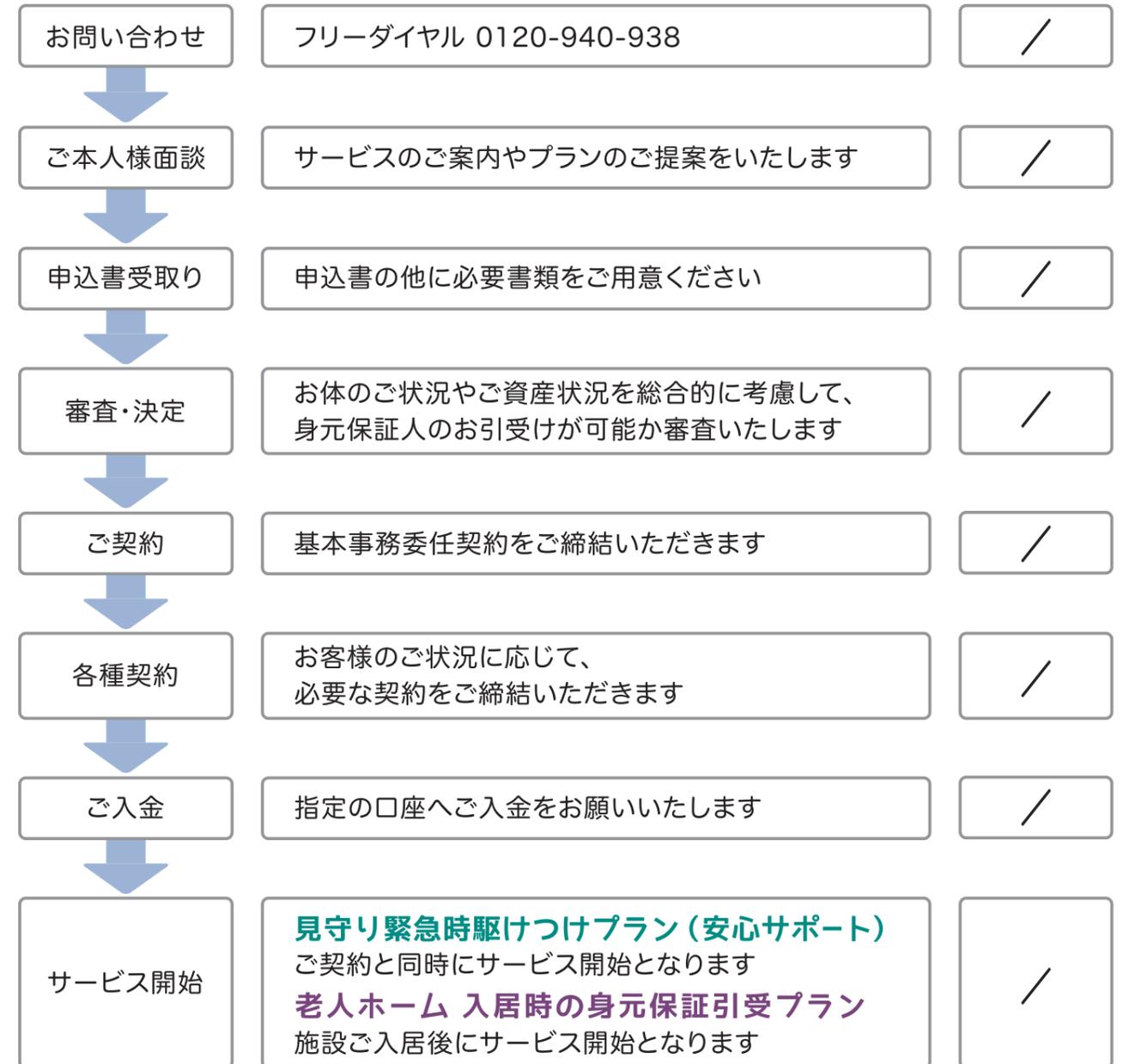
月々のお支払い	費用	お客様費用
月会費	5,500円	5,500円

## 老人ホーム入居時の身元保証引受プラン

初回費用 (公証役場費用は別途かかります)	費用	お客様費用
入会金	0円 ~ 528,000円	円
■ 基本事務委任契約 ■ 死後事務委任契約公正証書		121,000円
■ 身元保証料	220,000円 ~ 1,155,000円	円
■ 公正証書遺言	88,000円 ~	円
■ 財産管理契約	88,000円	円
■ 任意後見契約公正証書	132,000円	円
■ 死後事務費用預託金	700,000円 ~	円
	初回 お支払い合計	円

月々のお支払い	費用	お客様費用
月会費	0円 ~ 4,950円	円

# お申し込みの流れ



ご家族様メモ

## 必要書類のご案内

◎ 必須    ○ ご用意できる場合 必須

### 1. お申し込み審査時に必要となる書類等

必要書類等	見守り緊急時駆けつけプラン (安心サポート)	老人ホーム入居時の 身元保証引受プラン
① ご実印	○	○
② 運転免許証等のご本人確認資料	○	○
③ 保険証	○	○
④ 年金通知書、預貯金通帳等 (ご資産・ご収入がわかるもの)の写し	○	○
⑤ 入居希望施設に関する資料		○
⑥ 墓地の使用許可証等の 預託金に関する資料	○	○

### 2. ご契約時に必要となる書類等

必要書類等	見守り緊急時駆けつけプラン (安心サポート)	老人ホーム入居時の 身元保証引受プラン
① ご実印	◎	◎
② 月会費等の口座振替に使用する 銀行口座のお取引印(銀行印)	◎	◎
③ 印鑑登録証明書 (発行後3ヶ月以内のもの)	◎ (1通)	◎ (1通)
④ 住民票 (続柄と本籍の省略のないもの)	◎ (1通)	◎ (1通)
⑤ 戸籍謄本	○	◎ (必要に応じて各1通)

## よくあるご質問

Q 審査基準があるとのことですが、詳しく教えてください。

A ① 判断能力があること = 認知症でないこと  
 ② 財産を一定以上お持ちであること  
 ③ 他人に危害を加えないこと(施設での共同生活を平穩に過ごせること)  
 ④ 弊社の審査基準を満たすこと  
 の4項目ですが、みなさまそれぞれ状況が違いますので、  
 面談にて詳細をお伺いいたします。

Q 緊急入院した場合の自宅の戸締り  
(玄関・窓・ガスの元栓などの確認等)はやってもらえるの？

A 緊急対応直後の戸締り・火の始末の確認は「日常生活サービス」に含まれます。  
 また、その後のご自宅の見回り・換気・掃除・庭の手入れの手配等も、同サービスにて対応いたします。

Q 入院に必要な物(着替え・携帯電話・財布など)の自宅からの  
持ち出しや購入はお願いできるの？

A 「日常生活サービス」をご利用いただければ、必要な物のご自宅からの持ち出しや購入の  
 対応もいたします。

Q **見守り緊急時駆けつけプラン(安心サポート)** から  
**老人ホーム入居時の身元保証引受プラン**へ移行することはできるの？

A できます。弊社が用意する「松」「竹」「梅」の各クラスからお客様に適したプランを選び、  
 基本契約の変更を行います。**老人ホーム入居時の身元保証引受けプラン**へ移行する  
 にあたり、弊社の月会費、身元保証料、基本契約変更手数料がかかります。

入 会 金：**老人ホーム入居時の身元保証引受けプラン**各クラスの入会金から  
**安心サポート**の入会金(7万円)を差し引いた金額。  
 なお、**老人ホーム入居時の身元保証引受けプラン**の入会金の方が  
 安い場合でも、ご返金はいたしかねます。

月 会 費：**老人ホーム入居時の身元保証引受けプラン**各クラスの月額会費へ  
 移行します。

身元保証料：入居する施設の月額料金により身元保証料は異なります。その料金から、  
**安心サポート**契約時にお支払いただいた**病院等身元保証サービス料**  
 (年齢ごとに金額が異なります)を差し引いた差額。  
 なお、**老人ホーム入居時の身元保証引受けプラン**の入会金の方が  
 安い場合でも、ご返金はいたしかねます。

その他費用：基本契約変更手数料 … 11,000円(税込み)  
 公正証書遺言作成料 … 88,000円(税込み)～ + 公証役場費用  
 財産管理契約・任意後見契約手数料 … 22万円(税込み) + 公証役場費用  
 警備会社による見守りサービスを解約された場合、解約違約金が発生す  
 ることがあります。